



3月議会の
 報告を
 お届けします

市役所で組織機構改革が発表されました。市民にも直接関わる問題と考え、冒頭で触れました。何よりも改革は、地方自治の基本理念「住民の命が大切にされ、福祉の向上が図られるなど、住んでよかったと言える街づくりを進めるのかどうか」が基礎となるべきだと考えます。

「かつて経験したことのない、地方自治体の危機を乗り越えるため」「自治体間の競争で、生き残りをかけた現状がある」「寄島町との合併が見送られた、一層鍛えられた人材が求められる。」「職員の意識改革の必要性」などが提案理由。地方自治体は、営利を目的とした民間企業とは違います。本来の姿に戻ることが強く求められています。

強い笠岡、強い市役所を前面に旗を飛ばし、競争原理に貫かれた改革は、市長自ら公言して止まない市民の目線に立った市政にはなりません。この改革が住んでいてよかったといえる笠岡市づくりを目指したことになることを願って質問に入りました。

笠岡湾干拓残土搬入問題

について



昨年8月から12月までに農地の土壌改良目的と称しM会社が少なくとも45000㎡の建設残土を持ち込んだ。とても農地に適した土壌改良と言えるものではなく住民から、「汚染が心配。撤去してほしい。」との要請があり、県が土壌を分析。業者の言い分は一貫して「農地改良の土で法律上問題はない」というもの。行政も「農地改良と言われると、行政指導上限界がある」としてきた。

☆干拓農地をどう支えるのか

干拓入植条件なのに一部の方が笠岡市へ住所を移していない問題、土地代を滞納している問題について現状と改善策を尋ねた。国の農業政策に基本的原因があるが、こうした現状が残土搬入問題を引き起こした要因とも考えられる。

干拓農業活性化を図ることが解決の道筋のひとつ。市内小中学校の給食に利用される干拓産の野菜はわずか0.26%。そこで、干拓産の野菜、牛乳と銘打って、大いに売り出し、地元で生産地元で消費の給食を進めることが入植者の皆さんを励ますことになると質問。

☆今ある残土をどうするか

2月8日、残土に環境基準の2.6倍のヒ素が検出された。行政は撤去の必要なしと判断。その根拠には疑問がある。まず「農用地の含有量を超えていない」からだと言うが、この農用地とは田のこと。現地は酪農地。又「土壌汚染対策法の基準を超えていないから」と言うが、この対策法、搬入された土壌を対象としたものではない。いずれも判断基準としてふさわしくない。

農林水産省と、環境省に直接尋ねたが、同様の回答。また安全性について尋ねたが明確な返事はなかった。国が明確に判断できないものを、県と市が何を根拠に安全だという判断をしたのか。安全性を確保する為、残土の出所を責任もって行政が調査する、専門家の意見を聞いて指導を仰ぐ、などが必要。

持ち込んだ残土の面積は6ha。どう見ても建設残土の捨て場。4ha以上の農地の転用は国の許可が必要。ヒ素が環境基準値を超えている以上、撤去すべきではないかと質問。撤去が不可能で

用土に産廃の持ち込み
 についてどう改善すべきか



も、環境基準値に近づけるための対策をとるなど必要ではないかと質問。

これに対し、市長は「住民票移してない問題、滞納問題について、引き続き指導する。又干拓産の野菜や牛乳の給食利用については、教育委員会と相談し、検討したい。」と答弁。

また、「県は当然国の指導をあおいでいる。撤去命令の出せる法的根拠、今のところない。分析も担当も専門家。干拓にかける思いは皆同じ。違法行為があれば、県と連携を保ち、今後の対応をしていきたい。」というものでした。

私は市民の命と健康を守るために、又、干拓営農、そこの働く人たちの生活を守るために今後も皆さんと共にがんばっていきます。

教員の不適切発言について



子供の心を傷つけ、親が学校に不信感をつのらせた先生の発言をあちこちで耳にします。言われた子供も親もたまらない。この問題をどう思うのか、子供の健全育成上、笠岡市の教育全体の問題として捉えていただき、今後の対応を考えてほしい。と質問

教育長は、「あってはならないこと。子供たちの心のケアに動め、あらゆる機会を通じて子供の人権を大切に指導していきたい。」と答弁。

私は、子供や親の気持ちが大切にされる教育に向けて、頑張っていきます。

土砂など持ち込み規制の条例

3月議会最終日、干拓農地への土砂持ち込みを規制する条例が提案されました。

私は条例案に賛成の立場を明らかにしました。そして①これまで持ち込まれた残土の処理をどうするのか②以前大井南で起きた異臭を放つ土砂の持ち込みなどを規制する全市的条例の必要性、の2つの課題を意見として述べました。

来年度一般会計予算に反対

健康診断に市民負担導入や、人権政策費(旧同和对策費)が依然として予算化されているなどの理由で反対しました。



少人数学級実施について

昨年12月、教育長は「県の施策で行い市独自では考えていない。」と答弁。その後国際教育到達評価学会などから、子供の学力低下と、学力の高い子低い子をはっきりしてきたとする、学力の二極化がいわれてきており市民の間に不安が生まれている。二極化の原因をどう思うのか質問。

石川県旧松任市の例など先進例を調査し、学ぶこと、またすでに自然に少人数の学級となっている市内の学級の子供や教員からアンケートを取るなど、少人数学級実現に向けて努力されてはどうかと質問。

これに対し、教育長は、「学力調査をしたが、市内に学力低下や学力の二極化は認められない。少人数指導によってきめ細かい指導は必要かつ大切。学級編成は県の許可。県の緊急雇用対策事業が切れるが引き続き市費で実施していく。」と答弁。

私は今後とも子供たちに行き届いた、きめ細かい教育が行えるよう、少人数学級の実現に向けて頑張っていきたいと思います。

乳幼児医療費無料化制度の改善

同趣旨を求める「笠岡の会」のお母さん方と共に、制度の改善を求め1月26日市長に要望書を提出しました。

この3月議会で、現在6歳未満までの制度を、わずかですが、入院に限り就学前までを対象を拡大すと決まりました。

会は引き続き、通院、歯の治療についても改善を求めていく方針です。

乳幼児医療費無料化制度
 対象年齢を6歳未満から
 3歳未満に引き上げ、
 対象施設を入院に限り
 就学前まで拡大する
 ことになりました。

市民に親しまれ、利用しやすい
トレーニングルームを

体育館のトレーニングルーム使用に関わる規定が条例で提案されました。使用料の区分が2区分しかないこと、使用料が高い(一日1人800円)などに触れ、開かれたトレーニングルームにするため、市民の声を聞くことが大切と意見を述べました。

お世話になりました

★旭丘カーブミラーの設置(旭丘上り口)



- ★相生橋中央のひび割れ充填(通学生がよく見えるように)
- ★生江浜陸甲の閉鎖
- ★路面のくぼみ補修(富岡郵便局手前三差路)
- ★路面の沈み補修(生江浜会館東)
- ★旭丘路面のくぼみ補修
- ★農免道、銀山交差点にカーブミラーの設置
- ★「通学路につき減速」を求めた標識を上り下りに設置(銀山・当摩)



- ★生江浜通学路面の沈み補修
- ★生江浜川沿い通学路に転落防止柵一部設置
- ★金浦バス停付近路面の修繕
- ★金浦防波堤沿い排水溝の修繕
- ★市民会館西の市道一部修繕
- ★城山稲富稲荷神社参道入り口排水溝の補修

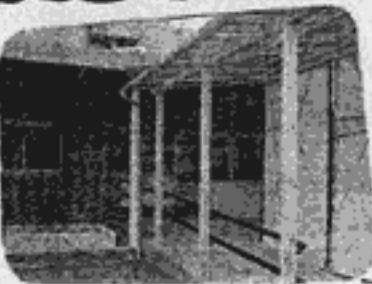
保存会の皆さん、おめでとうございます。

金浦のおしぐらんど



申請していた、「おしぐらんど」の市無形重要文化財指定が3月24日決定しました。

- ★今井幼稚園バリアフリー化
- ★金浦学童保育所生活改善
- ★生江浜線側溝の整備
- ★生江浜市道路面臨時補修



- ★伏越路面のくぼみ補修
- ★東本町県道白線引き直し
- ★入り江県道(神島大橋東)路面のヒビ充填
- ★県道ロータリー路面のくぼみ補修
- ★県道ロータリー下(西の浜バス停上)に街灯設置

どの子にも、開かれたおしぐらんどに



夜間は真暗だった歩道の階段、街灯で明るく、安全になりました。

あしあと

- 1/12 敬愛園入所者の方の生活相談
- 1/18 金浦小学校前で「更生保護女性の会」の活動、あいさつ運動
- 1/16 地元総代会の新年会に出席
- 1/19 市職員労働組合の旗開きに出席
- 1/26 乳幼児医療費無料化制度の改善を求めて、お母さん方と市長に要望書提出、懇談。



助役さん、守りて下さる。うて有てらるる。マラにお力おして下さい。

- 1/26 新たに持ち込まれた残土の現地で調査
- 1/29 千拓農業活性化を目指した期成会のワークショップに参加
- 1/30 友人とともに淡路島の七福神に詣で、水仙郷を訪ねる

- 1/31 新たに搬入された残土の、果によるサンプリングに同席
- 2/4 赤坂果議と共に、果庁で港湾課と残土問題で懇談
- 2/5 「更生保護女性の会研」修会に参加
- 2/11 飛鳥を訪問
- 2/12 北木島を訪問。空き家対策で来られた「グルメ北木島」を激励
- 2/13 赤坂果議と、残土搬入現場を視察
- 2/14 生き生きサロンで巻き寿司づくり、福笑いを楽しむ
- 2/20 神島カキ祭に参加



(お母さんのカキまつり、大勢のいにてごわいました)

- 2/21 養護老人ホーム組合会議出席
- 2/22 土地利用特別委員会、予算説明会
- 2/23 前衆議院議員中林よし子と千拓内残土搬入現場視察
- 2/25 笠岡・矢掛組合立小田中学校組合会議
- 2/27 土地利用シンポジウムに参加
- 2/28 真鍋島・白石島・高島訪問
- 3/1 中林・森脇果議、原田市議と共に果庁にて残土問題関係課と懇談
- 3/11 民主商工連合会主催重税反対集会
- 3/18 国体連絡会議に参加
- 3/14 笠岡市土地利用特別委員会
- 3/16 金浦中学校卒業式に出席
- 3/17 金浦幼稚園卒業式に出席
- 3/18 金浦小学校卒業式に出席、ご挨拶をさせて頂きました。

お世話になりました。ありがとうございます。



被災地の声を生かして (3/23)

昨年の台風災害の調査をしている県の委託業者(コンサルタント)に、再度被害調査をして頂きました。



報告資料に被害実態と違いがありましたので直接住民の皆さんの声を聞いて頂きました。

- 3/23 台風災害で県の調査委託業者と各地域で住民の皆さんとの話し合いを持つ。
- 3/24 「乳幼児医療費無料化制度の改善を求める空同の会」会議
- 3/24 都市計画審議会
- 3/24 「おしぐらんど」市無形重要文化財に指定される
- 3/26 新川保育所修了式
- 3/27 総合スポーツ公園竣工式に出席
- 3/29 残土搬去を求め、環境省・農林水産省に要請



おしぐらんど、被災地調査員に再会

夫の一言

妻の議会報告「みちこだより」を配っていた時、ある人(Aさん)に声をかけられました。

A: 奥さんは?
私: 一緒にピラ配りしてるよ。向こうを配ってる
A: 奥さんもピラ配るん?
私: いつも女房配つとるよ。あたりまえ。
A: ……頑張ってる。
今後も皆さんに支えられて頑張っていく予定です。よろしくお願ひ致します。